

京都大学	博士（文学）	氏名	山本 昭宏
論文題目	「被爆の記憶」と「原子力の夢」 核エネルギー言説の戦後史：1945-1960		
（論文内容の要旨） 〔序章（課題の設定と研究史）〕 本論文は、戦後日本において核エネルギーの軍事利用がいかに想起されてきたのか（「被爆の記憶」）という問題と、平和利用への期待感がいかに構築されてきたのか（「原子力の夢」）という問題を、様々な言説を資料に考察し、「被爆の記憶」と「原子力の夢」の関係を提示しようとするものである。核エネルギー研究開発や原子力平和利用キャンペーンなどに関する史実を争点にするのではなく、それらがいかに議論され、そしてその議論がいかに社会に受け止められたかを分析し、「被爆の記憶」と「原子力の夢」の相互編成過程を解明することが本論文の課題である。 核エネルギーに関する従来の研究は、原子力開発史や、科学者運動史、反核運動史、被爆体験論などの領域で深められてきた。近年では記憶研究の高まりを受けて、被爆に関する集合的記憶の構築過程を解明する研究も盛んである。個々の領域における事実の掘り起こしや、政治家・科学者の議論や平和運動の実態も、かなり解明されてきている。ただし、これらの研究では、軍事利用に関しては「核」という語を、平和利用に関しては「原子力」という語を当ててきたことからわかるように、核エネルギーの軍事利用と平和利用とを峻別しており、「被爆の記憶」と「原子力の夢」の全体構造を把握するには至っていない。これに対して本論文では、軍事利用と平和利用の両者を一体して捉えるため、核エネルギーという語が使用される。そして、様々な場所で様々な語られ、語り直され、引用された、多種多様な核エネルギー言説を包括的に分析し、言説生成の背景にあった力学に注目することで、核エネルギーに関する輿論が生成・定着・変容する過程が跡付けられる。 〔第Ⅰ部：占領と核エネルギーの輿論〕 第Ⅰ部では、主に知識人言説に注目し、1945年から占領終結直後の1952年までの核エネルギー言説の変遷が跡付けられる。占領初期において肯定的に評価されていた核エネルギーの軍事利用が、ソ連の原爆保有と朝鮮戦争による核戦争の危機感によって否定的に評価されるようになり、そこに占領終結後の原爆被害の公表が重なって、軍事利用への拒否感が広く共有されたため、平和利用がことさら強調されるようになった。 第1章では、占領期の日本における核エネルギー言説を、主に原子物理学者に注目して分析することによって、戦後日本の核エネルギー認識を方向づけた力学を解明する。対象とする科学者は、仁科芳雄、湯川秀樹、武谷三男、嵯峨根遼吉などである。プレスコードによって原爆被害の実態を公表することが禁じられていた言説空間において、原子物理学者たちは、原子爆弾に肯定的な価値を見出していた。戦争抑制の契機としての原子爆弾、あるいは、大規模な土木工事や台風の進路を変えるために原子爆弾を使用する案など、爆弾としての破壊力を「平和的」に利用できるのではないかとという提案が、彼らの口から語られることもしばしばであった。核エネルギーの軍事利用を肯定するそれらの言説は、核兵器をめぐる世界情勢の変化によって徐々に姿を消していき、ソ連の原爆保有と朝鮮戦争の勃発によって、原子物理学者たちは、今度は核戦争の危機と恐怖を口にするようになった。これによって、軍事利用への拒否感が徐々に支配的になる一方、平和利用への期待は軍事利用関連の言説から分離し、これが1950年代中頃以降の原子力ブームを下支えする「原子力の夢」へと膨らんでいった。			

なお、原子物理学者たちのこのような言説は、常に新聞や総合雑誌、科学雑誌、婦人雑誌など、あらゆる紙媒体に掲載されることで社会に循環していった。

また、湯川秀樹のノーベル賞受賞報道によって、核エネルギーを含む物理学の研究が、戦後日本のナショナルアイデンティティと結びついていった。

第2章では、占領終結後の、原子力研究の方向性をめぐる原子物理学者たちの議論を分析対象にする。

原子力研究が解禁されたことにより、原子力研究を政府主導でただちに開始するかどうかをめぐって原子物理学者たちの間で論争が起こっていた。そこでは、原子力研究を進める先進国に遅れをとることを危惧し、政府の全面的バックアップのもとで一刻も早く研究を始めようと画策する推進派と、現時点で研究を開始することはアメリカの支配下で研究を行うことと同義であり、軍事利用研究に転換する恐れが高いとする慎重派が対立していた。ただしそこには、単純に「推進派對慎重派」と分けることのできない共通点があった。両者はともに原子力研究を開始することを前提としており、争点は、それを開始する時期と体制づくりであった。

この問題は、1952年10月の日本学術会議第13回総会においても科学者たちの合意に至らなかった。総会では学術会議内に原子力問題を専門に扱う委員会を新設することが決まり、議論が継続された。しかし、1954年3月、科学者たちの議論を無視するかたちで保守三党が原子力予算案を国会に提出してしまった。物理学者たちはこれを非難し、原子力研究は「自主・民主・公開」の三原則に沿って進めなければならないとする提言を行った。

〔第Ⅱ部：原水爆批判と「平和利用」言説の併走〕

第3章では、第五福竜丸事件と原水爆禁止署名運動を巡る言説が中心的に分析される。

第五福竜丸事件を契機に、杉並区の女性たちによる原水爆禁止署名運動が起こり、これが全国的に展開されることになる。この原水禁署名運動が大規模な運動になり、また杉並の名前が前面に出た背景には、安井郁の存在があった。戦後に東大教授の職を追放され、杉並区の住民運動に関わるようになっていた安井は、署名運動が起こると、それを率いる形で、広島・長崎とビキニとを接続し、署名運動を平和運動へと変容させていった。また署名運動は、広島・長崎の被爆者の問題ではなく、「死の灰」の汚染による食生活の不安や健康被害の問題を焦点化するものだった。これにより運動自体が「女性化」され、それが「杉並の主婦たち」の前景化をいっそう後押ししたと考えられる。したがって、広島・長崎の被爆者の問題に関して言うならば、この署名運動は「被爆の記憶」を巧妙に流用したともいえるわけだが、署名運動の広がりとともに、広島・長崎の団体が、署名運動が取りこぼしていた被爆者救護の問題を焦点化させていったことも事実である。広島・長崎の声によって、当初は想定されていなかった被爆者救護の問題が運動の軸に据えられるようになった。そして、広島・長崎の働きかけとナショナル・イシュー化した署名運動の高まりを受け、1955年に原水爆禁止世界大会が開催されることになる。この原水爆禁止世界大会によって、「被爆の記憶」が定着し、戦後日本社会は、原水爆への危機感と拒否感をナショナルなレベルで共有するに至る。

さらに、黒澤明『生きものの記録』、亀井文夫『生きていてよかった』、『世界は恐怖する』といった映画作品の批評分析から、①非政治性のゆえに広範な層を動員できた原水禁署名運動の高揚が、知識人たちによって政治的議論の場へ移され、②署名運動の駆動力になった恐怖や怒りといった心情が切り捨てられたことが確認される。

第4章では、マスメディアが主導した原子力平和利用キャンペーンにおける言説が分析される。

新聞記事や雑誌メディア、さらには「原子力平和利用博覧会」のパンフレットなど、マスメディアによる原子力平和利用キャンペーンと、それを引き継いだ産業界に

よる同種のキャンペーンによって、「原子力の夢」は、国民大衆へと浸透していった。しかし、平和利用がことさら強調されたのは、先行研究が指摘するようなアメリカの思惑によってのみではなかった。また、平和利用キャンペーンを受容する下地は、占領期から徐々に形成されてもいた。

一方、第五福竜丸事件のインパクトを受けて、数は少ないながらも原子力発電の推進に対する疑義が提示されるようになった。「被爆の記憶」と「原子力の夢」とが否定的に関係し合う言説が登場したのである。しかし、当時進行していた平和利用キャンペーンによって、この疑義は飲み込まれ後景に追いやられていった。

また、第五福竜丸事件に代表されるような原水爆への拒否感が高まれば高まるほど、平和利用がことさら強調されるようになっていく、という構造も、この時代に顕著となった。

第5章では、1950年代後半、つまり、すでに核エネルギー研究開発体制が動き出した後の、原子炉導入をめぐる議論が分析される。

学界では耐震構造や原発作業員の放射線被曝の問題、さらには原発事故時の周辺住民の被爆の問題など、原子炉の安全性が議論されていた。

飛行機や電車への核エネルギーの応用を謳っていた「原子力の夢」は、1950年代の後半になると、実用可能性が潜水艦と原子力発電所にしかないとわかり、急速にしばみつつあった。しかし、それはまさに「原子力の夢」が現実化していく過程でもあった。

「夢」が現実化する過程で、現実が付随する放射線被害の問題や原子炉の耐震性の問題が浮上したものの、それらの問題が輿論の関心を引き付けることはなかった。確かに、それらの問題はメディアによって報じられ、関連する論考が科学雑誌に掲載されることもあったが、もはやそれまでのように論壇誌で特集が組まれ、そこに文系知識人が論考を寄せるということとはなくなっていた。放射線被害の問題や原子炉の耐震性の問題は、高度に専門的な問題であり、国民大衆はそれらについて詳しく議論を追うよりも、安全か否かがわかればそれでよいといった程度に考えていた。なし崩し的にコールダーホール改良型原子炉の導入が決まると、国民レベルに影響を及ぼし得る議論はますます消え去り、原子力発電に関する知はブラックボックス化してしまった。

〔第Ⅲ部：被爆地広島核エネルギー認識〕

ナショナルなレベルの言説を取りあげた第Ⅰ部、第Ⅱ部を補う意味で、ローカルなレベルの言説として広島が取りあげられ、文学者の被爆体験論や「原爆文学」、文芸サークル運動の言説が分析される。

第6章では、被爆体験を持たない阿川弘之の短編小説「年々歳々」（『世界』1946年9月号）と「八月六日」（『新潮』1947年12月号）、そして自らも被爆者であった大田洋子の長編小説『屍の街』（中央公論社、1948年。無削除版は、冬芽書房、1950年）を、作品における「語り」の構造に注目しながら分析する。それぞれの作品には、敗戦国日本と占領軍の関係、占領下における被爆体験者と非体験者の原爆認識の位相差、被爆者の「語り」が有する「権力」、そして被爆者と読者（非体験者）の相互関係から生まれる回復といった、現代にもつながる問題が提起されていた。

第7章では、市井の人々の関与に光が当てられる。市井の人々は「上から」提示される公式の「記憶」や「語り」を一方的に受容するだけの存在ではない。彼らが受容したいと思うに足る「記憶」や「語り」が、定型として残っていったのである。サークル誌『われらの詩』（1949年11月～1953年11月、全20号19冊）と、『われらのうた』（1954年11月～1963年6月、全56号）、さらに、1950年代の他のサークル誌や、『広島文学』といった同人誌における言説によれば、広島における原子力平和利用への期待感には、被爆という負の遺産を何とか生産的なものとして捉え直したいという切実な心情が作用しており、その作用によってマスメディアのキャンペーンと市井の

人々の認識が一致したことが明らかである。さらに、左翼思想にシンパシーを持つ人々が多かった文学サークル運動が、原爆の主題化を誘導したことも確認できる。

終章では、21世紀の現代日本における核エネルギー問題も視野に入れながら、「被爆の記憶」と「原子力の夢」に関する1945年から1960年までの議論の流れが再整理されたうえで、1960年代以降の核エネルギー言説の変遷が概観される。本論文で扱った「被爆の記憶」と「原子力の夢」の相互関係は、1960年代以降の言説をも、根底から規定するものだった。

(論文審査の結果の要旨)

戦後日本社会で流布した核エネルギー言説を取り扱う研究は、おおよそ二つに大別できる。核軍拡ならびに反核運動を巡る研究と、原子力発電所の推進あるいは反対運動を巡る研究である。そして、核エネルギーの軍事利用と平和利用（民生利用）は、科学技術としては不可分だが、言説研究としては別々におこなわれる傾向が強かった。端的に言えば、被爆に関する国民的記憶の構築過程を論じる従来の研究は、核エネルギーの平和利用に対して戦後日本社会が全体としてとってきた肯定的姿勢を、考察対象の埒外に置いてきたのである。

こうした研究状況に大きな見直しを迫ったのは、2011年3月に発生した福島原発事故だった。これ以降、とりわけ日本における研究は、ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマを同一線上にとらえ、核エネルギーの軍事利用と平和利用の、それぞれの言説の連関を攻究する方向へと進んでいくことになった。言い換えれば、「唯一の被爆国」という記憶を共有する国民がどのような思考回路を通して原発を受容するにいたったのか、という問題意識が抱かれるようになったのである。

しかし、福島原発事故からまだ日が浅い現状では、十分に時間をかけた調査と考察を経ていない、問題意識ばかりが先行する未熟な研究が大半であることは否めない。福島原発事故以前に始まり、五年にわたる地道な研究の成果である本論文は、それら半可通な研究と一線を画している。本論文は、全国紙・地方紙、総合雑誌、グラフ誌、婦人雑誌、科学雑誌、経済誌、文芸誌といった新聞雑誌の類から、議会、産業界、学術会議、原水爆禁止運動団体の各文書などに至るまで、多種多様な言説を分析したうえで、「被爆の記憶」と「原子力の夢」の連関を緻密に腑分けした重厚な研究である。

まず第Ⅰ部（第1章と第2章）では、占領期から占領終了直後の1950年代前半までの言説空間が、原子物理学者を中心に精査される。

占領期を扱う第1章では、被爆の実態公表がGHQによって禁止され、「被爆の記憶」が国民レベルで未だ形成されていない状況下で、原子物理学者らによって、①放射線問題には言及せず、②「軍事利用」と「平和利用」を区別しないままに、原爆を戦争抑止と大規模土木工事などに利用できるという言説が流布していたことが解明される。そして、ソ連の原爆保有と朝鮮戦争を機に核軍拡と核戦争の脅威が生じた段階で、「軍事利用」と「平和利用」の区分が始まり、前者を否定し後者を称揚する言説空間が萌芽的に出現したことが明らかにされる。日本の核エネルギー言説が当初から国際関係に大きな影響を受けていたことを指摘したのは卓見である。

占領終了直後を扱う第2章では、被爆実態の公表が解禁されたことで「被爆の記憶」の構築が開始され、そのことが、核エネルギーの「軍事利用」の悲惨さを対比的に強調するものとして「平和利用」を美化する言説空間を生んだことが解明される。そして、原子物理学者のあいだで、核エネルギー研究の推進派と慎重派があったものの、その対立点は研究の開始時期と体制づくりを巡ってのものであり、「平和利用」の立場から研究を行うという点では双方に共通認識があったことも明らかにされる。

第Ⅰ部では、こうした原子物理学者の言説が、一般国民向け活字メディアを通じて流布した実態も明らかにされている。核エネルギー言説の起点を具体的に解明したことは、本書の重要な成果だといえよう。

第Ⅱ部では、第五福竜丸事件を機に原水禁運動が本格化する1950年代後半の言説空間が分析され、重要な知見として三つのことが明らかにされた。

第一に、第五福竜丸事件の衝撃は、原水禁運動家や被爆者のあいだで、核エネルギーの平和利用を支持する心性を強める作用を果たした、という事実が、原水爆被害者団体協議会などの文書で具体的に立証された。悲惨な被爆体験を可能な限り建

設的なものとして捉えたいという被爆者の心情にまで踏み込んで、本研究は立論されている。

第二は、①マスメディアの主導した原子力平和利用キャンペーンによって原発推進の合意が国民レベルで形成され、②そのキャンペーンの背後にアメリカ政府の思惑なり陰謀があった、と強調する先行研究への反駁である。1950年代の平和利用キャンペーンでの言説を精査した論者は、結局のところ、それは占領期の平和利用言説の焼き直しに過ぎなかったことを明らかにし、すでに日本国民のあいだに、そのキャンペーンを受容する素地が形成されていたと論じる。短期間のみを分析対象とする半可通な研究では得られない、重要な指摘である。

第三は、従来の研究が見落としてきた、原子力技術自体が内包する問題を焦点化したことである。1950年代後半に、核エネルギー研究開発体制がスタートし、「原子力の夢」の一部が実現過程に入った段階で、原子炉に関する安全議論（耐震構造や被曝許容量など）が学界内で展開されるが、その議論は高度に専門的であるために、マスメディアがそうした議論を判りやすく取りあげることができず、あるいはしようとしなかった結果として、一般国民は核エネルギーの平和利用を漠然と支持し続けることになった、と論者は主張する。これも、メディアが作り出す言説空間についての、重要な指摘である

第Ⅲ部では、広島というローカルな場での言説が、文学者や文学愛好家の作品分析によって検証される。会員宅に保存されていたサークル誌を用いたその分析により、被爆体験を建設的なものとして捉えたいという心情が、あらためて実証された。

本論文で提示される事実関係は、すべてが論者による発見というわけではない。阿川弘之の小説をあえて分析するなど、論証が錯綜している部分も見られる。メディアにこだわるあまり、被爆者への聞き取り調査が軽視されてもいる。しかし、こうした問題点も、一次資料の渉猟によって事実関係を明らかにしたうえで、今日的関心に正面から応じ、首肯できる論を展開した本論文の価値を、決して損なうものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2012年7月18日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問をおこなった結果、合格と認めた。